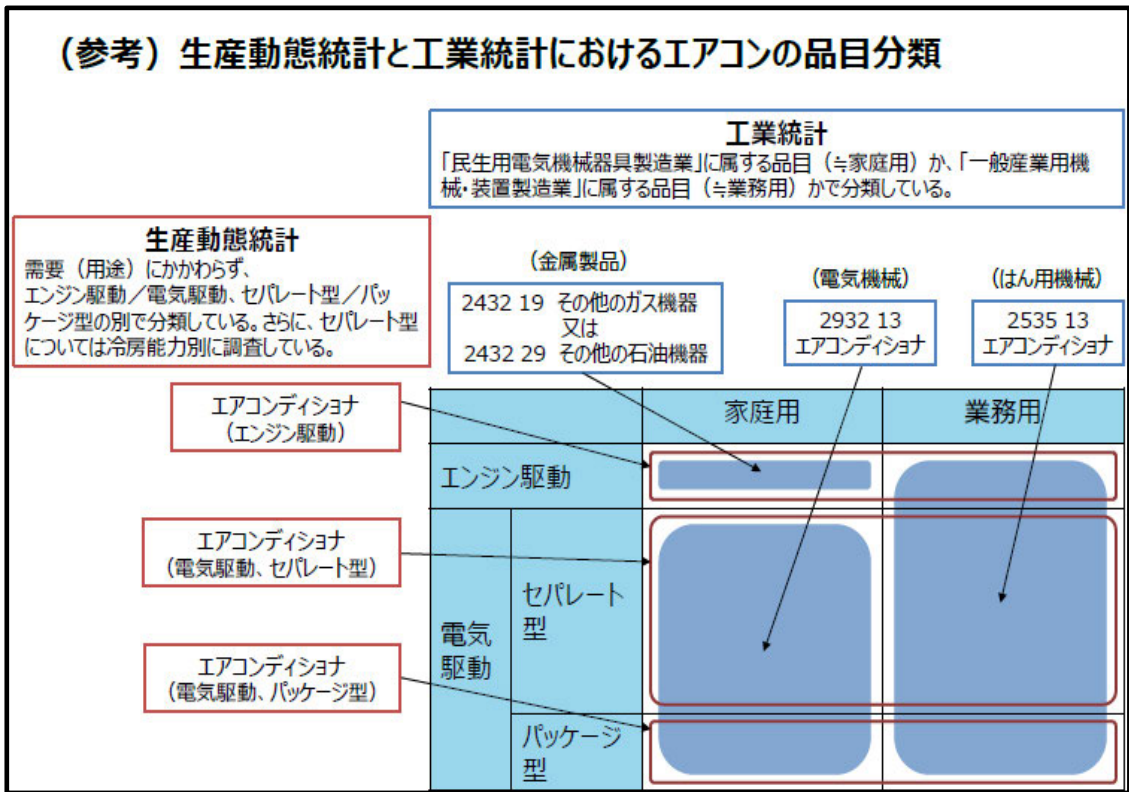


「エアコンディショナ」及び「電気照明器具」に係る生産物分類(案)の設定について

統計委員会国民経済計算体系的整備部会（SNA部会）における議論を踏まえ、工業統計と生産動態統計とで分類の基準や品目の範囲が異なっていることにより両者を比較・接続できないケースに関しては、生産物分類策定研究会では第 27 回研究会において、「エアコンディショナ」と「電気照明器具」を検討の対象とすることとした。

これらの生産物分類の策定に当たっては、工業統計と生産動態統計との接続をできるだけ保つことを念頭に置き、検討を行った。

1 「エアコンディショナ」について



【出所】「工業統計と生産動態統計の比較結果」（統計委員会 第 12 回国民経済計算体系整備部会 経済産業省提出資料 平成 30 年 10 月）

(第 27 回生産物分類策定研究会においてご検討いただいた内容)

工業統計の品目は、「家庭用」や「業務用」という区分がされており、「生産物の需要先で分類する」という生産物分類の策定の考え方にも一致している。このため、生産物分類では工業統計品目を参考に設定することが妥当と考えている。

なお、生産動態統計の品目は用途にかかわらず、駆動方式などで品目を設定しており、生産物分類の策定の考え方とは一致していない。このため、生産物分類と生産動態統計の品目との整合性を取ることは難しいと考える。

⇒ 上記のとおりご検討いただいた内容を踏まえ、生産物分類(案)については以下のとおり設定をした。

2019 年工業統計調査商品分類表		生産物分類(案)	
分類項目名(案)	定義・内容例示	分類項目名(案)	定義・内容例示
ガス機器・石油機器	2432	ガス機器・石油機器	
その他のガス機器(温風暖房機を除く)	ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等	その他のガス機器(温風暖房機を除く)	ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等
その他の石油機器(温風暖房機を除く)	石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バーナ、石油給湯器等	その他の石油機器(温風暖房機を除く)	石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バーナ、石油給湯器等
冷凍機・温湿調整装置	2535	業務用エアコンディショナ	
エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形を除く)	パッケージ形エアコンディショナ等	業務用エアコンディショナ	パッケージ形エアコンディショナ等
空調・住宅関連機器	2932	家庭用エアコンディショナ	
エアコンディショナ	ウインド形、セパレート形等	家庭用エアコンディショナ	ウインド形エアコンディショナ、セパレート形エアコンディショナ等

※ なお、「業務用エアコンディショナ」及び「家庭用エアコンディショナ」については、家庭用エアコンディショナの出荷額(628,501 百万円)が、業務用エアコンディショナの出荷額(526,035 百万円)を上回っている(平成 26 年工業統計表「品目編」データ(統計表 1400))ことから、産業中分類「29 電気機械器具製造業」に位置付けをする。

2 「電気照明器具」について

「電気照明器具」における、生産動態統計と工業統計の品目の比較表は以下のとおりである。
 現状でも「白熱電灯器具」や「蛍光灯器具」については対応関係が取れているが、それ以外については品目の範囲にずれがある。特に、生産動態統計の「LED器具」については、工業統計では「電気照明器具」以外に含まれている。

⇒ 以上のような状況を踏まえて検討を行い、生産物分類(案)については、すでに両調査で対応関係が取れている項目については工業統計の品目を採用し、それ以外の部分については、生産動態統計の品目をベースにしなが、以下のとおり設定をした。

生産動態統計		工業統計		生産物分類(案)	
調査品目名等	簡単な定義、例示品目、関連語句等	製造品名	定義・内容例示	分類項目名(案)	定義・内容例示
電気照明器具	2320 月報	電気照明器具	2942	電気照明器具	
白熱用器具	白熱電灯を使用する照明器具。船用、車両用(自動車用を除く)、航空機用、防塵・防爆、鉄道用など。シャンデリア、ペンダント(つり下げ型)、ダウンライト、スポットライトなど	白熱電灯器具		白熱電灯器具	
蛍光灯器具	蛍光ランプを主光源とする照明器具	直管蛍光灯器具 環形管蛍光灯器具 蛍光灯器具(直管、環形管を除く)		直管蛍光灯器具 環形管蛍光灯器具 蛍光灯器具(直管、環形管を除く)	
高圧放電灯器具	水銀灯器具、ナトリウム灯器具及びメタルライド灯器具などを蛍光放電灯以外放電灯器具	水銀灯器具 その他の電気照明器具	発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具、ナトリウム灯器具、自動車用ウイカ等	水銀灯器具 高圧放電灯器具(水銀灯器具を除く) その他の電気照明器具	ナトリウム灯器具及びメタルライド灯器具などを蛍光放電灯以外放電灯器具 発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具、ナトリウム灯器具等
自動車用(二輪自動車用を含む)	ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯などの自動車用(二輪自動車用を含む)の照明器具	その他の電子部品・デバイス・電子回路	2899	自動車用電気照明器具(二輪自動車用を含む)	ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯などの自動車用(二輪自動車用を含む)の照明器具
LED器具(自動車用を除く)	LEDを主光源とする照明器具	他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路	整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、………、レーザ素子、LEDランプ等	LED器具(自動車用を除く)	LEDを主光源とする照明器具